

奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成24年1月1日から平成24年12月31日までに、農地法第3条の許可申請及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

※金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	24年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	23年平均額
中部	11,820	16,300	7,340	8,400
西部	14,630	30,000	9,250	6,820
南部	13,780	31,120	4,740	12,900
東部	11,580	76,920	4,750	11,290
月ヶ瀬・都祁	11,590	36,080	2,250	10,800
(参考) 奈良市平均	12,680			10,040

※ 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり7,500円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	24年			(参考)
	平均額	最高額	最低額	23年平均額
田原	—	—	—	18,390
柳生	31,120	31,120	31,120	—
月ヶ瀬	20,840	39,970	3,400	24,560